

ヒートアイランド対策大綱
第2回 対策の進捗状況の点検（個票）

平成18年7月20日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

ヒートアイランド対策大綱 対策の進捗状況の点検項目

1	人工排熱の低減	
1)	エネルギー消費機器等の高効率化の促進	1
2)	省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	15
3)	低公害車の技術開発・普及促進	27
4)	交通流対策および物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進	37
5)	未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進	57
2	地表面被覆の改善	
1)	民間建築物等の敷地における緑化等の推進	71
2)	官庁施設等の緑化等の推進	87
3)	公共空間の緑化等の推進	93
4)	水の活用による対策の推進	103
3	都市形態の改善	
1)	水と緑のネットワークの形成	111
2)	環境負荷の小さな年の構築に向けた都市計画制度の活用の推進	119
4	ライフスタイルの改善	
1)	ライフスタイルの改善に向けた取組の推進	121
2)	自動車の効率的な利用	127
5	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	
1)	観測・監視と実態把握	131
2)	原因・メカニズム・影響に関する調査研究	137
3)	計画的な施策展開のための調査研究	145

1 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	1
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	信号灯器のLED化の推進		
施策の概要	電球式信号灯器に比べ、消費電力が少なく発光効率が良い発光ダイオード(LED)式の信号灯器への転換を推進する。		
施策の進捗状況	地方単独事業によりLED式信号灯器の整備を図るとともに、灯器整備の一部について財政的支援を行い、計画的な整備を推進した。		
	平成18年3月末現在、LED式信号灯器数は、車両用で約144,000灯、歩行者用で約46,500灯を整備。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省 (自動車に関しては国交省と共管)	個票No.	2
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	トップランナー方式による機器の性能向上		
施策の概要	<p>製造事業者等に対し、省エネルギー法に基づき指定する特定機器についてトップランナー方式による性能基準を設定し、機器の省エネルギー効率の改善を図る。トップランナー方式とは、現在商品化されている機器の中で最も性能の優れたもの以上に基準を設定する方式。現在、自動車、エアコン、冷蔵庫、テレビ、ガス・石油機器等21品目(平成18年度4月末時点)に導入されている。</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>ジャー炊飯器、電子レンジ及びDVDレコーダーを特定機器に新たに指定し、また、現行特定機器のテレビの対象範囲を拡大し、液晶・プラズマテレビを追加し、さらに、乗用自動車及び貨物自動車の対象範囲を拡大し、重量車を追加した。(平成18年4月1日施行)</p> <p>平成16年度に目標年度を向かえたエアコン及び冷蔵庫等について、目標基準値等の見直し、また、ガソリン乗用自動車等について次期目標基準値の検討に着手した。</p> <p>対象となっている特定機器のうち、平成17年度に蛍光灯のみを主光源とする照明器具、電子計算機、磁気ディスク装置及び自動販売機が目標年度を迎えた。</p>		
	<p>対象品目の追加:3品目 対象範囲の拡大:3品目 目標基準値の見直しの検討:5品目 平成17年度目標年度を向かえた機器:4品目</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課 (自動車に関しては、国土交通省自動車交通局環境課と共管)		
備考			
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	3
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度		
施策の概要	消費者に対して省エネルギー型機器の導入促進を図るため、「国際エネルギースタープログラム」及び「省エネラベリング制度」の運用、普及啓発に係る事業等を実施する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	国際エネルギースタープログラム及び省エネルギーラベリング制度の広報活動等を実施し、制度の運用、普及啓発を行った。		
	平成18年3月時点における省エネルギーラベリング制度の認知状況は39.7%。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		216
	平成17年度		216
	平成18年度		216
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html http://www.eccj.or.jp/labeling/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	4
大綱の分類	1. 人口排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	販売事業者の取組の情報提供事業		
施策の概要	省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知した。		
	平成17年度省エネ型製品普及推進優良店: 106店舗(大規模店舗: 88店舗、中小規模店舗: 18店舗)		
当初予算 (単位: 百万円)	平成16年度	200	
	平成17年度	200	
	平成18年度	150	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/yuryoten/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	5
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	エネルギー使用合理化技術の戦略的開発		
施策の概要	平成14年6月に取りまとめた「省エネルギー技術戦略」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	平成17年2月に発効した京都議定書をふまえ、京都議定書目標達成計画の目標の達成及び「2030年のエネルギー需給展望」にて示されている長期エネルギー需給見通しにおける省エネルギー効果量の実現に貢献すべく、技術開発を推進した。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		6,450
	平成17年度		6,200
	平成18年度		6,200
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	6
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	住宅用放熱部材の開発 (光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数)		
施策の概要	表面を光触媒でコーティングした放熱機能を有する住宅用放熱部材を開発するとともに、散水装置を組み合わせ室内の熱を外部に効率よく放熱する冷房空調負荷低減システムを開発する。		
施策の進捗状況	3カ年にわたって実施してきた技術開発プロジェクトが本年3月で終了。光触媒を用いた放熱部材、散水システム、実際に建築物に適用するための熱量計算方法に関する技術を確立。今後、技術評価を行うとともに、NEDO及び開発事業者による普及促進活動を促していく。		
	夏期の冷房にかかるエネルギー量を10%以上低減 シミュレーションの結果 東京23区内の建築物の50%に本システムを適用:気温2度低下 商業地区に採用した場合:平均地表温度(HIP)1.5度低下		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	500の内数	
	平成17年度	500の内数	
	平成18年度	-	
担当	製造産業局化学課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03007.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	7
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	省エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	地方公共団体、民間事業者等が、地域における省エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ・省エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成17年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、303件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
	<p><平成17年度地域省エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <p style="padding-left: 40px;">地域省エネルギービジョン策定調査 35件</p> <p style="padding-left: 40px;">重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件</p> <p style="padding-left: 40px;">事業化フェージビリティスタディ調査 13件</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	504	
	平成17年度	454	
	平成18年度	1,704(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	8
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	省エネルギー設備・システムの導入促進		
施策の概要	<p>産業部門・民生(家庭・業務)部門・運輸部門における省エネルギー設備・システムや技術等の省エネ投資に対して支援を行う。</p> <p>特に、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、省エネ効果等が大きい業界一号機、省エネ性能が非常に高い高性能工業炉等、費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する。</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	19,552	
	平成17年度	25,727	
	平成18年度	31,139	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	9
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	高効率機器導入支援		
施策の概要	<p>民生(家庭・業務)部門において、エネルギー需要の大きな給湯や空調分野に係るエネルギー需要を削減するため、個々の機器に高い効率性が認められる住宅・建築用の機器(高効率給湯器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)、高効率空調機)の導入を支援する。</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	7,959	
	平成17年度	11,522	
	平成18年度	18,736	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	10
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	新エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	地方公共団体、民間事業者等が、地域における新エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェーズビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成17年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,139件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的導入プロジェクトの進展が期待される。		
	<p><平成17年度地域新エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <p>地域新エネルギービジョン策定調査 35件</p> <p>重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件</p> <p>事業化フェーズビリティスタディ調査 13件</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,181	
	平成17年度	1,181	
	平成18年度	1,704(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	11
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	対策技術率先導入事業		
施策の概要	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助する。		
施策の進捗状況	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化の促進を図った。		
	平成17年度は16件の代エネ・省エネ設備を整備		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,020	
	平成17年度	1,020	
	平成18年度	1,020	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	12
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	1)エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	業務部門二酸化炭素削減モデル事業		
施策の概要	中小規模施設への地球温暖化対策技術の普及のため、二酸化炭素排出量の削減を図る効率的な対策技術を導入するモデル事業を行い、他の業務用施設への波及を促す。		
施策の進捗状況	平成17年度からの新規事業。平成17年度はコンビニエンスストアからの提案による事業を実施。		
	平成17年度は4件採択。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		200
	平成18年度		150
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	13
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	地球温暖化対策技術開発事業		
施策の概要	省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証など、新たな省エネ技術や新エネ利用設備に係る技術の開発・実用化・導入普及を進めるため、基盤的な技術開発事業について、公募により選定した民間事業者等に支援を行う。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証などに係る技術の開発・実用化・導入普及を進めるため、基盤的な技術開発事業について公募を行い、新たな省エネ対策技術や新エネルギーの利用促進に係る技術を、公募により選定し支援を行う予定である。		
	平成18年度は、8件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	1,634の内数	
	平成17年度	2,676の内数	
	平成18年度	2,716の内数	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

- 1 人工排熱の低減
- 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	14(8を再掲)
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲)		
施策の概要	<p>産業部門・民生(家庭・業務)部門・運輸部門における省エネルギー設備・システムや技術等の省エネ投資に対して支援を行う。</p> <p>特に、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、省エネ効果等が大きい業界一号機、省エネ性能が非常に高い高性能工業炉等、費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		19,552
	平成17年度		25,727
	平成18年度		31,139
担当	<p>資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課</p>		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	15
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	ESCO事業の活用推進		
施策の概要	<p>民生業務部門を中心としたエネルギー消費の増大が著しい部門における省エネルギー対策を推進するため、国や自治体の公的施設やオフィスビル等省エネ余地が大きい建物を中心として、省エネルギー診断、それに基づく改修工事、その後の運転管理、資金調達等の包括的な省エネルギーサービスを提供するESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業の活用を促進する。</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。また、事業者向け及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で行った。</p> <p>また、平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施している。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		10
	平成17年度		12
	平成18年度		5
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	16
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネ法による民生業務部門対策の強化		
施策の概要	近年、事業場においてヒートポンプやコージェネレーションなどの導入が加速化し、熱と電気の相互代替が進展していることを踏まえ、平成17年8月に省エネ法を改正し、熱と電気の一体的管理を義務付ける措置を講じた。		
	改正省エネ法を平成18年4月1日に施行。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	改正省エネ法が平成18年4月1日に施行された。		
	平成18年度においては、平成17年度の1年間に原油換算値で1,500kl以上のエネルギーを使用した事業場をエネルギー管理指定工場に指定し、9月末までに、当該事業場から将来的な省エネ計画(中長期計画)の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。		
平成18年7月末には、改正省エネ法施行後の民生業務部門の事業場におけるエネルギー管理指定工場の数が判明する予定。			
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	-	
	平成18年度	-	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考	平成15年4月に施行された改正省エネ法において、それまで製造業等5業種に限定されていた第一種エネルギー管理指定工場の指定対象を全業種に拡大し、民生業務部門の事業場にも中長期計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を義務付けた。今回の改正は、当該事業場において、省エネ措置の更なる強化を図るものである。		
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	17
大綱の分類	1. 人口排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発		
施策の概要	<p>平成15年に室内空気環境の保全の観点から、住宅において換気装置の設置が義務付けられたことに対応し、民生家庭部門(住宅)の省エネルギー対策を推進するため、健康性を損なうことなく、かつ、換気による熱負荷(換気負荷)を最小化することによって省エネルギーを達成するための住宅に係る技術を確立する。</p> <p>具体的には、住宅の室内空気環境を確保して換気負荷の最小化を可能とするVOCセンサ技術及びモニタリング併用型換気システム等を開発する。</p> <p>本事業の成果の普及により、2010年時点において、2.8万klの民生部門の省エネ効果が期待される。</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>複数種のVOC(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン等)を個別に検知し、かつ低濃度のVOCを検知できるVOCセンサ材料の開発に向けた評価を実施した。また、モニタリング併用型換気システムのトータルデザインを設計するために必要な調査等を行った。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	140,000	
	平成18年度	140,000	
担当	製造産業局住宅産業窯業建材課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	18
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進		
施策の概要	省エネ法において、すべての建築主に対し構造の断熱化などの措置を「努力義務」として課し、建築主の判断のための基準を定めるとともに、一定規模以上の住宅・建築物の新築・増改築及び大規模修繕等時に、地方公共団体への省エネ措置の届出を義務付けることにより、基準に適合した住宅・建築物の普及を図る。		
施策の進捗状況	<p>新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ基準適合率は、それぞれ13%(H12) 32%(H16)、34%(H12) 74%(H16)と向上している。</p> <p>ストック対策及び住宅における対策の強化が課題であり、一定規模以上の非住宅建築物の大規模修繕等を行う者に対して、所管行政庁への省エネ措置の届出を義務付けるとともに、一定規模以上の住宅についても、非住宅建築物と同様に所管行政庁への省エネ措置の届出を義務付けること等を内容とする改正省エネ法が本年4月1日に施行されたところである。</p>		
	<p>新築住宅の省エネ基準適合率 32%(平成16年度)</p> <p>新築建築物の省エネ基準適合率 74%(平成16年度)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	住宅局住宅生産課、建築指導課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/syouene/shouene.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	19
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進		
施策の概要	地球温暖化や都市のヒートアイランド現象等の環境問題に総合的に配慮した住宅を普及するため、屋上緑化や自然・未利用エネルギーの活用等により環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地の整備を推進する。		
施策の進捗状況	平成17年度までに全国95地区において事業を実施。平成18年度以降も引き続き実施することとしている。		
	全国95地区(～平成17年度)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	住宅地区改良 18,939(内数)	
	平成17年度	住宅市街地総合整備事業 71,084(内数)	
	平成18年度	住宅市街地総合整備事業 80,419(内数)	
担当	土地・水資源局土地政策課 住宅局住宅生産課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	20
大綱の分類	1.人工廃熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	先導型再開発緊急促進事業		
施策の概要	先導型再開発緊急促進事業において、省エネルギー法に基づき定められた基準を満たす施設建築物等を整備する事業を環境対応促進型事業として補助対象としている。		
施策の進捗状況	平成17年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。 今後は引き続き制度の積極的活用を図る予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	41,540(内数)	
	平成17年度	33,471(内数)	
	平成18年度	32,692(内数)	
担当	都市・地域整備局市街地整備課 住宅局市街地建築課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	21
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策の概要	環境・資源問題の深刻化、高齢化社会の進展、防災上危険な市街地の未整備等多岐にわたる都市・住宅問題に対処しつつ、21世紀にふさわしいゆとりある生活空間の実現を図る。		
施策の進捗状況	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	359,100(内数)	
	平成17年度	341,426(内数)	
	平成18年度	259,095(内数)	
担当	都市・地域整備局市街地整備課 住宅局住宅総合整備課、市街地建築課、市街地住宅整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	22
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	2)省エネルギー性能に優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	二酸化炭素排出量削減モデル住宅整備事業(環の匠住宅整備事業)		
施策の概要	住宅における二酸化炭素排出量の大幅な削減を図るための各種対策技術を導入するモデル性の高い二酸化炭素低排出型住宅(環の匠住宅)の導入促進事業を行い、他の住宅への波及を促す。		
施策の進捗状況	平成17年度の事業。		
	平成17年度は906世帯を採択。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		400
	平成18年度		
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	23
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	街区まるごとCO220%削減事業		
施策の概要	大規模な宅地開発などの機会を捉え、ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行い、民生部門における面的な省エネ対策の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	本事業は、平成18年度からの新規事業。平成18年度は住宅街区(100世帯程度)と業務街区(10ビル程度)に対し支援を行う予定。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度	400	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	24
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業		
施策の概要	地域協議会を通じて、一般住宅等に省エネ資材等の民生部門の各種代エネ・省エネ対策としての効果のある設備を導入する住民や事業者等に対し支援を行う。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地域協議会を通じて、ある地域に省エネ資材等の各種代エネ・省エネ対策設備を整備する事業に対し支援を行うことで、地域における集団的な設備導入を推進する。		
	平成17年度は33件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	600	
	平成17年度	150	
	平成18年度	280	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

- 1 人工排熱の低減
- 3) 低公害車の技術開発・普及促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省、国土交通省、環境省	個票No.	25
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化・自動車税) ・ 低燃費車に係る特例措置(自動車取得税) 		
施策の概要	<p>低公害車の開発・普及を促進するため、税制の特例措置を講じることにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>		
施策の進捗状況	<p>低公害車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、自動車のエネルギー効率向上により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>当該施策は、平成15年度税制改正において、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車及び次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を対象に加えるとともに、平成16年度及び平成18年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上、延長したところである。</p> <p>低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成17年度末時点で保有台数が約1219万台となる等着実に成果が現れている。</p> <p>今後とも、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成や、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、引き続き施策を推進する。</p>		
	<p>平成17年度における低公害車の新規登録台数</p> <p style="text-align: right;">2,673,794台</p> <p>平成17年度末時点での低公害車の保有台数</p> <p style="text-align: center;">約1219万台(全保有台数の約24.4%)</p>		

予算（当初） （単位：百万円）	平成16年度	-
	平成17年度	-
	平成18年度	
担当	国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 経済産業省製造産業局自動車課 環境省水・大気環境局自動車環境対策課	
備考		
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green_18.htm	

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	26
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	クリーンエネルギー自動車の普及拡大		
施策の概要	<p>クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図るため、クリーンエネルギー自動車を導入する者や燃料供給設備の設置を行う者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>(クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業)</p>		
<p>施策の進捗状況</p> <p>(H18年4月時点)</p>	<p>クリーンエネルギー自動車の導入及び燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図っている。</p> <p style="padding-left: 40px;">クリーンエネルギー自動車普及台数</p> <p style="padding-left: 40px;">平成14年度 14万台</p> <p style="padding-left: 40px;">平成15年度 18万台</p> <p style="padding-left: 40px;">平成16年度 26万台</p>		
<p>当初予算</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成16年度	10,942	
	平成17年度	9,400	
	平成18年度	8,775	
担当	<p>資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部</p> <p>新エネルギー対策課</p>		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	27
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	新エネルギー技術開発プログラム (うち燃料電池自動車相当分)		
施策の概要	<p>エネルギー効率が高く、環境負荷が低いことに加え、エネルギーの多様化にも寄与する燃料電池自動車の早期実用化を目指し、以下の施策を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固体高分子形燃料電池システム技術開発(16年度終了) ・ 固体高分子形燃料電池普及基盤整備事業(16年度終了) ・ 固体高分子形燃料電池システム実証等研究開発(17年度終了) ・ 固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発 ・ 燃料電池先端科学研究委託 ・ 水素安全利用等基盤技術開発 ・ 水素社会構築共通基盤整備事業 ・ 燃料電池自動車等用リチウム電池技術開発 ・ 燃料電池システム等実証研究(18年度新規) ・ 水素先端科学基礎研究事業(18年度新規) 		
施策の進捗状況	<p>固体高分子形燃料電池システム実証等研究開発においては、首都圏を中心に12箇所の水素ステーションを設置するとともに、燃料電池自動車約60台の走行実証を行うことにより、燃料電池自動車の燃料消費率等のデータ取得と評価を行った。</p> <p>また、2005年3月末までに、燃料電池の初期段階の普及を睨んだ6法律28項目に渡る包括的規制の再点検をすべて終了した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	燃料電池関連予算329億円の内数	
	平成17年度	燃料電池関連予算354億円の内数	
	平成18年度	燃料電池関連予算340億円の内数	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部燃料電池推進室		
備考	<p>大綱策定時の施策名</p> <p>固体高分子形燃料電池 / 水素エネルギー利用プログラム (うち燃料電池自動車分)</p>		
関連ホームページ等	<p>水素・燃料電池実証プロジェクトホームページ</p> <p>http://www.jhfc.jp/</p>		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	28
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	アイドリングストップ自動車導入促進事業		
施策の概要	<p>自動的にアイドリングストップを行う装置を搭載した自動車(以下、アイドリングストップ自動車)を導入する者に対し、通常車両との価格差の一部を補助することにより、運輸部門における省エネルギーを促進する。</p> <p>(自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業)</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	補助対象車両を追加し、また、これまでの周知活動に伴い、補助金利用件数が昨年の約3倍に増加した。		
	平成17年度補助金利用件数:1,074台(平成16年度:361台)		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		300
	平成17年度		50
	平成18年度		190
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/idstop/support/05/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	29
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	低公害車普及促進対策費補助		
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、ハイブリッドバス・トラック等の低公害車導入に対する補助を地方公共団体等と協調して行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。		
施策の進捗状況	平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。平成17年度は低公害車導入補助を行うとともに、エコドライブ管理システムの構築・普及によりエコドライブ普及のための環境整備を実施。平成18年度は引き続き低公害車導入補助を行う。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	2,507	
	平成17年度	2,499	
	平成18年度	2,412	
担当	自動車交通局総務課企画室、貨物課 自動車交通局技術安全部環境課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	30
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	低公害(代エネ・省エネ)車普及事業費補助		
施策の概要	地方公共団体等が導入する低公害車への補助を実施し、地域における低公害車の普及を促進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。		
施策の進捗状況	<p>低公害車の普及を促進するため、地方公共団体が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入や燃料供給施設の設置に対して補助を行った。</p> <p>平成16年度からは、自治体からの出資比率50%以上の団体も新たに補助対象に加えた。</p> <p>なお、平成17年度導入分からは公営バスに限り補助している。</p>		
	<p>平成17年度における低公害車の新規登録台数 2,673,794台</p> <p>平成17年度末時点での低公害車の保有台数 約1219万台(全保有台数の約24.4%)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	600百万円	
	平成17年度	320百万円	
	平成18年度	85百万円	
担当	水・大気環境局自動車環境対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	31
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	3) 低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	燃料電池自動車普及事業費補助		
施策の概要	地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を実施し、燃料電池自動車の普及を促進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を、17年度は5自治体を実施した。 なお、平成18年度は、次世代低公害車普及事業費補助として、燃料電池自動車に加え、水素自動車等も補助対象とすることとしている。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度	80百万円	
	平成18年度	40百万円	
担当	水・大気環境局自動車環境対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_1/index.html		

1 人工排熱の低減

4) 交通流体策および物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁、総務省、 国土交通省	個票No.	32
大綱の分類	1.人工排熱の低減 4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムな道路交通情報をVICS対応車載器(カーナビ等)に提供し、運転者の適正なルート選択を促すことにより、円滑な道路交通の実現を図る。 ・円滑な道路交通の実現により人工排熱の低減を図る。 		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善・充実を図った。 <p style="text-align: center;">-----</p> <p>H17年度第 ー 第 四半期にVICSユニット約310万台出荷 (前年同期比約113%)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)(警察庁) 73,219(内数)(国交省)	
	平成17年度	16,337(内数)(警察庁) 71,185(内数)(国交省)	
	平成18年度	15,365(内数)(警察庁) 66,578(内数)(国交省)	
担当	警察庁交通局交通規制課 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 国土交通省道路局ITS推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html (警察庁) http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/ml/its/index.htm (総務省) http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/ (国土交通省)		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	33
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	信号機の系統化・感应化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備		
施策の概要	信号機の系統化・感应化、交通管制の高度化等交通安全施設の整備を推進し、交通流の円滑化を図ることにより交通渋滞を緩和し、自動車からの排熱を低減する。		
施策の進捗状況	信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施した。平成18年度以降も引き続き、計画的な整備を推進する。		
	平成18年3月末現在、信号機の集中制御化は約66,000基、信号機の高度化(プログラム多段系統化、半感应化、右折感应化)は約38,800基である。また、新信号制御方式(MODERATO)は、平成18年度末には、全国38県において運用。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	34
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	路上駐停車対策の推進		
施策の概要	適正な駐車規制や違法駐車を抑止するための各種システムの整備等の路上駐停車対策を推進し、交通流の円滑化を図ることにより交通渋滞を緩和し、自動車からの排熱を低減する。		
施策の進捗状況	都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、道路管理者、沿道住民等と連携してハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進した。また、平成18年6月の新たな駐車対策法制の施行に備え、駐車規制の見直しを推進した。		
	平成18年3月末現在、違法駐車抑止システムは129都市において、駐車誘導システムは63都市において、それぞれ導入。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	35
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	交通情報提供事業の促進		
施策の概要	<p>民間事業者による交通情報の提供は、カーナビゲーション装置等の多様なメディアを用いた高度なものとなっているが、このような民間事業が適正に行われることにより、運転者の経路選択が適切に行われることを通じて交通流が円滑化され、自動車からの排熱も低減される。</p>		
施策の進捗状況	<p>交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、GIS技術を活用して交通規制情報をデータベース化した交通規制情報管理システムをモデル県に整備するとともに、試験運用を実施した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	243	
	平成17年度	263	
	平成18年度	151	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	36
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	公共車両優先システム(PTPS)の整備		
施策の概要	バス優先信号制御やバス専用・優先レーンの設定等によりバスの定時性、利便性の向上を図り、マイカーからバスへの利用転換を促進して交通総量を抑制することにより、自動車からの排熱低減を図る。		
施策の進捗状況	平成17年度、PTPSは新たに4県で運用開始。引き続き整備を推進する。		
	公共車両優先システム(PTPS)は、平成18年3月末現在、38都道府県の123路線、総延長583.2kmの路線で導入。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	16,222(内数)	
	平成17年度	16,337(内数)	
	平成18年度	15,365(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省、国土交通省	個票No.	37
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	省エネ法による運輸部門対策の導入		
施策の概要	平成17年8月にエネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)を改正し、運輸部門における対策を導入した。具体的には、一定規模以上の貨物輸送事業者、旅客輸送事業者及び荷主に対し、省エネ計画の策定・提出、エネルギー使用量等の報告を義務付けるとともに、省エネの取組が著しく不十分な場合に勧告・公表・命令を行うものである。		
	改正省エネ法を平成18年4月1日から施行。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	改正省エネ法が平成18年4月1日から施行された。 輸送事業者に係る措置については、平成18年度において、一定規模以上の鉄道、トラック等を保有する輸送事業者を特定輸送事業者に指定し、平成19年度において、6月末までに、特定輸送事業者から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。 一方、荷主に係る措置については、平成19年度において、一定規模以上の輸送量を有する荷主を特定荷主に指定し、9月末までに、特定荷主から省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受ける。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	-	
	平成18年度	-	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課 国土交通省総合政策局環境・海洋課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kankyo_site/1.ondan/1.syouene/060118syouene.htm		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	38
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	交通需要マネジメント(TDM)実証実験		
施策の概要	地域における自動車交通の調整、交通事業の改善、環境負荷の少ない自動車やDPF装着と併せた低硫黄軽油の導入等を実施する交通需要マネジメント実証実験を推進し、都市圏交通円滑化総合計画の策定に関し活用する。		
施策の進捗状況	平成15年度からの継続分として、1件の交通需要マネジメント実証実験を実施した。平成17年度で本実証実験は終了であるが、本実験を通して、京都議定書目標達成計画の目標の達成に貢献すべく、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	496(内数)	
	平成17年度	324(内数)	
	平成18年度	-	
担当	総合政策局交通計画課		
備考	大綱における施策名は「交通需要マネジメント(TDM)施策の推進」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	39
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	広域的な公共交通利用転換に関する実証実験		
施策の概要	京都議定書において我が国に課せられたCO2排出量削減を運輸分野において達成できるよう、公共交通への利用転換を促進するために交通事業者等が行う先進的な利便性向上策に係る実験に対して支援する。		
施策の進捗状況	平成17年度は、平成15、16年度からの継続分である14件の広域的な公共交通利用転換に関する実証実験を実施した。 平成17年度で本実証実験は終了であるが、本実験を通して、京都議定書目標達成計画の目標の達成に貢献すべく、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	496(内数)	
	平成17年度	324(内数)	
	平成18年度		
担当	総合政策局交通計画課		
備考	大綱における施策名は「公共交通の利便性向上を図る実証実験の実施」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	40
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用の促進		
施策名	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進		
施策の概要	<p>・面的な渋滞対策が必要な都市圏においてパークアンドライドなどの交通需要マネジメント(TDM)施策や複数の交通機関の連携により利便性の向上を図るマルチモーダル施策を組み合わせ、総合的な渋滞対策を都市圏交通円滑化総合計画に基づいて重点的に推進している。</p>		
施策の進捗状況	<p>・都市圏全体でトリップ(人や車の移動量又は手段)の見直しに向けた具体的目標を定め、交通容量拡大策、交通需要マネジメント(TDM)施策、マルチモーダル施策を組み合わせ実施する「都市圏交通円滑化総合計画」をこれまで23都市圏において策定、実施している。</p> <p>・今後も、引き続き関係省庁と連携し、TDM施策を進めていくとともに、「都市圏交通円滑化総合計画」策定都市圏においては効果の確認等を行っていく。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	41
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	環状道路等の整備		
施策の概要	<p>・都市の骨格を形成するとともに、通過交通を迂回させるなど自動車交通の流れを抜本的に変革し、都心部の多数の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を大幅に解消するため、環状道路等の整備を重点的に進める。</p>		
施策の進捗状況	<p>・平成17年度には、東京外かく環状道路(三郷～三郷南)4kmの供用を開始したところ。</p> <p>・今後も、引き続き環状道路等の整備を進めていく予定。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	42
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	路上工事の縮減		
施策の概要	・路上工事を縮減することにより、円滑な道路交通を実現し、人口排熱の低減を図る。		
施策の進捗状況	・道路の掘り返しを抜本的に見直す共同溝の整備、共同施工・集中工事等の工事調整、年末・年度末等の特定時期の工事抑制等を実施した。		
	全国の直轄国道における1kmあたりの年間路上工事時間(時間/km・年)をH14年度と比較して約3割縮減(H16年度実績)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成15年度		
	平成16年度		
	平成17年度		
担当	道路局国道・防災課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	43
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用の促進		
施策名	ETCの普及促進		
施策の概要	<p>・H18春70%(首都・阪神高速85%)、H19春75%(首都・阪神高速90%)という目標に向けて、ETC車載器の購入助成、多様で弾力的な料金割引の実施、ETC専用レーンの増設等の普及促進策を推進する。</p>		
施策の進捗状況	<p>・ほぼ全ての料金所で24時間専用運用化</p> <p>・ETC車載器購入費用軽減策として、約500万台分の料金還元や車載器購入支援を実施</p> <p>・東/中/西日本高速道路(株)において時間帯割引(深夜割引、通勤割引、早朝夜間割引)やマイレージ割引、大口・多頻度割引を実施</p> <p>・首都高速、阪神高速ではH17.10から曜日別時間帯別料金割引を実施</p> <p>・クレジット以外の決済方法として、保証金方式によるETCパーソナルカードを高速道路会社が発行(H17.11~)</p> <p>・二輪車ETCの試行運用を実施(H17.4~)</p>		
	ETC利用率 59.7%(平成18年4月14日~20日平均)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局有料道路課		
備考			
関連ホームページ等	ETC総合情報ポータルサイト(http://www.go-etc.jp)		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	44
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	都市内物流の効率化		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環状道路等のICと物流拠点とを結ぶアクセス道路の整備を推進し、物流拠点の集約化など物流の効率化を図る。 ・路上荷捌きスペースの整備を推進し、民間駐車場を活用した荷捌きスペースの確保を行い、物流の効率化を図る。 		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市における荷捌きスペースの整備や共同荷捌き駐車場の設置、秋葉原での社会実験等、少なくとも全国の24地区にて物流の効率化に向けた取り組みを実施。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	45
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	マルチモーダル交通体系の構築への支援		
施策の概要	<p>・拠点的な空港・港湾へのアクセス道路の整備を重点的に整備し、高速道路等のICから10分以内のアクセスを目指す。(平成19年度のアクセス率68%)</p> <p>・車両の大型化に対応した橋梁の補強等を推進することによりボトルネックを解消し、コンテナを積み替えなしで走行できる道路ネットワークの構築を図る。</p>		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年11月に供用した新潟空港アクセス道路等の整備により、拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が66%(44/67箇所)となった。 国道250号網干大橋(兵庫県)など約100箇所の橋梁補強を実施。(H17予算ベース) 		
予算(当初) (単位:百万円) マルチモーダル交通体系 連携整備事業	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	46
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用の促進		
施策名	自転車利用の促進		
施策の概要	・歩行者・自転車交通量及び自動車交通量が多い区間において、自転車道や自転車駐車場の整備を行うことにより、自転車利用環境の整備を総合的に推進する。		
施策の進捗状況	・自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備した。		
	自転車道等 約 107,495km 整備(平成 16 年4月時点)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	道路局地方道・環境課道路交通安全対策室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	47
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備		
施策の概要	都市部における鉄道新線の整備を行うことで公共交通機関の利用促進を図るとともに、公共交通機関利用のインセンティブとするべく鉄道の利便性向上を図る。		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、ニュータウン鉄道等の新線の整備を着実に推進した。 ・バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	48,316	
	平成17年度	45,891	
	平成18年度	42,418	
担当	鉄道局財務課・業務課・都市鉄道課・技術企画課・施設課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	48
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	バス利用促進等総合対策事業		
施策の概要	バスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンの整備等に対して補助を行い、バスの利便性を向上させて、その利用を促進し、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系を確立する。		
施策の進捗状況	<p>これまでに浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市及び松山市の12都市をオムニバスタウンに指定した。</p> <p>これら12のオムニバスタウン都市をはじめ、各地域におけるバス利用促進に資する事業(バスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等)に対し、乗合バス事業者等に補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施した。</p> <p>平成18年度においても引き続き補助を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立を推進する。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,721(内数)	
	平成17年度	1,690(内数)	
	平成18年度	1,600(内数)	
担当	自動車交通局総務課企画室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	49
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	ITを活用した道路運送の高度化事業		
施策の概要	都市部における渋滞の緩和、自動車交通の安全性の向上を図るため、道路運送の高度化に係る研究及び実証実験の結果を活用してバスの利便性を向上させ、その利用を促進することにより、自家用車から公共交通機関へのシフトを図る。		
施策の進捗状況	<p>平成16年度は、バスのリアルタイム運行情報について複数のバス事業者の情報を統合的に提供する実証実験を実施した。平成17年度は、事業者ごとに独自に開発されたバスロケーションシステムのデータに互換性を持たせ、複数のバス事業者のバスの位置情報や乗継ぎ情報を統合して提供することが容易となるよう、バスロケーションシステムに必要なデータ形式の標準を策定した。</p> <p>平成18年度は、バスロケーションシステムに必要なデータ形式の標準を普及させ、バス総合情報システムの高度化を図るため、シームレスなリアルタイム乗換案内情報を提供するシステムの構築に向けた課題を整理する。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	74	
	平成17年度	79	
	平成18年度	60	
担当	自動車交通局総務課企画室		
備考			
関連ホームページ等			

1 人工排熱の低減

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省、国土交通省	個票No.	50
大綱の分類	1.人工排熱の低減 など 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資		
施策の概要	熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設の整備費に対する低利融資を行う。 (政策金利 (一定の条件を満たすものは政策金利)、融資比率 40%)		
施策の進捗状況	過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成15年度 8件 平成16年度 5件 平成17年度 2件		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課		
備考	大綱における「未利用エネルギーを活用した地域冷暖房」の施策の一つである。		
関連ホームページ等			

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	51(7を再掲)
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	省エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	地方公共団体、民間事業者等が、地域における省エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ・省エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成16年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、303件のみ、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。		
	<平成17年度地域省エネルギービジョン策定等事業実施件数> 地域省エネルギービジョン策定調査 35件 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件 事業化フェージビリティスタディ調査 13件		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	504	
	平成17年度	454	
	平成18年度	1,704(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	52(9を再掲)
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	高効率機器導入支援(再掲)		
施策の概要	<p>民生(家庭・業務)部門において、エネルギー需要の大きな給湯や空調分野に係るエネルギー需要を削減するため、個々の機器に高い効率性が認められる住宅・建築用の機器(高効率給湯器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)、高効率空調機)の導入を支援する。</p>		
施策の進捗状況	<p>省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	7,959	
	平成17年度	11,522	
	平成18年度	18,736	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	53
大綱の分類	1.人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策の概要	新エネルギーの利用促進を図るため、低コスト化・高性能化のための技術開発や、新エネルギー設備を導入しようとする地方公共団体や民間事業者、NPO等に対してその費用の一部補助する。 ・新エネルギー事業者支援対策事業 ・地域新エネルギー導入促進対策事業 ・新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業 ・住宅用太陽光発電導入促進対策事業 ・住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策事業		
施策の進捗状況	2002年度末において供給サイドの新エネルギーは原油換算で991万klであり、対一次エネルギー総供給比の1.7%に相当するものである。 また、供給サイドの新エネルギーの導入目標を、2010年度までに原油換算で1910万kl、新エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合を約3%と設定している。 17年度においては、新エネルギーにかかる技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体、民間事業者、NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用促進を図った。		
	17年度実施件数 新エネルギー事業者支援対策事業 172件 地域新エネルギー導入促進対策事業 設備導入事業 149件 普及啓発事業 29件 新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業 35件 住宅用太陽光発電導入促進対策事業 36,815件(見込み) 住宅用太陽熱高度利用システム促進事業 5,704件		

予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	67,650
	平成17年度	45,863
	平成18年度	40,617
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	
備考		
関連ホームページ等		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	54(10を再掲)
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	新エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	地方公共団体、民間事業者等が、地域における新エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フェージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成17年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,139件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的導入プロジェクトの進展が期待される。		
	<p><平成17年度地域新エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <p>地域新エネルギービジョン策定調査 35件</p> <p>重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件</p> <p>事業化フェージビリティスタディ調査 13件</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,181	
	平成17年度	1,181	
	平成18年度	1,704(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	55
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	未利用エネルギーを活用した地域冷暖房		
施策の概要	<p>熱供給事業は、冷熱・温熱を供給するという役割のみならず、電気・ガスの負荷平準化、石油代替エネルギーへの寄与、省エネルギー効果、都市景観の向上、二酸化炭素排出削減等の環境問題対策及び都市防災機能への寄与についても重要な役割を担う事業であり、総合的なエネルギー利用効率を図るという観点からも重要な事業である。特に河川水、下水、ゴミ焼却廃熱等の未利用エネルギーを活用した熱供給システムは、地球温暖化防止及び都市部のヒートアイランド対策としての役割が期待されているところ。</p> <p>一方で、基盤的インフラという性格から、大規模な設備を要し、イニシャルコストが極めて高いため事業への参入が必ずしも容易ではない。このような状況の中で、熱供給事業の普及促進を図るため、税制・財投・予算等の政策的支援により普及促進に努めている。</p> <p>【税制】熱供給事業者が取得した償却資産の固定資産税の課税標準の特例等</p> <p>【財投】熱供給事業法に基づく地域冷暖房を対象とする日本政策投資銀行の融資制度</p> <p>【予算】環境保全の面で効果大である「排熱」、「未利用エネルギー」等を活用した地域熱供給システムの普及促進等 (地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業、未利用エネルギー面的活用熱供給適地促進調査等事業)</p>		
施策の進捗状況	<p>(未利用エネルギーを活用した熱供給事業)</p> <p>平成18年3月末現在、89社154地区において、熱供給事業の許可を受けており、そのうち88社153区で事業を開始している。</p> <p>未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、38区となっている。</p>		

予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	99
	平成17年度	63
	平成18年度	73
担当	経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室	
備考		
関連ホームページ等		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	56
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	下水熱の有効利用		
施策の概要	・下水及び下水処理水は、気象等による影響が少なく、外気に比べて水温が安定しているため、その熱を利用したヒートポンプによる冷房を実施		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、下水熱の有効利用を推進した。 ・平成17年度は、都市熱利用エネルギー供給実現循環型市街地整備調査において下水熱の有効利用の形態等について検討を行った。 ・引き続き、下水熱の有効利用の推進方策について検討を行う予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	874,880(内数)	
	平成17年度	798,119(内数)	
	平成18年度	735,286(内数)	
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	57
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	自然エネルギーを活用した水素燃料電池の創出支援調査		
施策の概要	二酸化炭素排出量削減に資するため、風力発電と燃料電池とを組み合わせたエネルギーシステムの導入に向けた調査・検討を行うなど、自然エネルギーを活用した水素燃料電池社会の創出を支援する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	風力発電など地域に賦存するエネルギー資源を活用し、水素製造、貯蔵・運搬技術(工場等からの排熱を利用して水素を高密度に貯蔵・輸送する水素吸蔵合金技術など)と燃料電池を組み合わせた効率的なエネルギー利用システムを検討し、地域特性を活かした水素社会の導入モデルを構築等した。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度	53	
	平成18年度		
担当	北海道局参事官室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	58
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	エコまちネットワーク整備事業		
施策の概要	<p>多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域において、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的な都市環境の改善を図る。</p> <p>このため、都市再生緊急整備地域において、熱導管等の整備計画及びCO2削減量などの整備効果を明示する都市環境負荷削減プログラムを策定・公表する場合に、以下の施設整備等に要する費用について補助する。</p> <p style="padding-left: 2em;">都市環境負荷削減プログラム策定に要する費用</p> <p style="padding-left: 2em;">都市環境負荷削減プログラムに位置付けられた施設の整備費用</p> <p style="padding-left: 2em;">・複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換器及び附帯施設</p> <p style="padding-left: 2em;">・都市排熱を処理するための熱導管、熱交換器及び附帯施設</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	平成18年度からの新規施策		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度	250	
担当	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課、街路課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	59(11を再掲)
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	対策技術率先導入事業(再掲)		
施策の概要	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助する。		
施策の進捗状況	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進を図った。		
	平成17年度は16件の代エネ・省エネ設備を整備		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	1,020	
	平成17年度	1,020	
	平成18年度	1,020	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	60
大綱の分類	1.人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	再生可能エネルギー高度導入地域整備事業		
施策の概要	再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル地域をつくるため、地方公共団体(都道府県又は市町村)が一定のエリアに再生可能エネルギーを集中的に導入する計画をつくり、国(環境省)がその計画に位置づけられた民間企業による再生可能エネルギーの供給事業に対して、施設整備を補助する。		
施策の進捗状況	再生可能エネルギーを地域に集中的に導入する民間事業者に対して補助を行い、地域に特色のあるエネルギー資源の効率的な利用を促進。		
	平成17年度は2地域を補助。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		750
	平成18年度		750
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

2 地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	61
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	緑化地域の創設		
施策の概要	都市の中心部など良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地域において、都市計画に緑化地域を定め、大規模な敷地の建築物を対象に、敷地の一部の緑化を義務づける緑化率規制を行う。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により緑化地域制度を創設し(平成16年12月施行)、都市の緑化を促進している。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html		

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	62
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	地区計画等の区域における緑化率規制		
施策の概要	地区計画等の区域内において、条例を定めることにより緑化地域と同様に建築物の緑化率の規制を行う。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により地区計画等を活用して緑化率規制を行う制度を創設し(平成16年12月施行)、都市の緑化を促進している。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成15年度		
	平成16年度		
	平成17年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	63
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	緑化施設整備計画認定制度		
施策の概要	民間建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する緑化施設整備計画を市町村長が認定し、固定資産税の課税の特例措置等の支援措置を講じる。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)による緑化地域制度等の創設を受け、緑化地域等内で敷地面積300㎡以上の建築物についても対象とするよう支援措置の拡充及び支援措置の延長を行った。 平成17年度末現在、緑化施設整備計画の認定数は、17施設となっている。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	64
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	市民緑地制度の拡充		
施策の概要	土地又は人工地盤・建築物などの所有者と地方公共団体などが契約を結び、緑地や緑化施設を地域住民が利用できるよう公開する。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により人工地盤・建築物なども市民緑地契約の目的となるよう市民緑地制度を拡充した。(平成16年12月施行) 平成17年度末現在、市民緑地の数は、31都市113地区となっている。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html		

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	65
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	エコビル整備事業における緑化の推進		
施策の概要	日本政策投資銀行の融資対象事業である「エコビル整備事業」において、緑化施設を備える等、良好な都市環境の保全・創出への適切な配慮がなされている建築物の整備を推進している。		
施策の進捗状況	より先導的な施設整備を推進するため、「敷地面積に対する緑化面積20%以上」「緑化面積500㎡以上」「緑化地域における義務に基づくものは義務面積以上」の3つの要件をいずれも満たす事業について、融資を推進している。(平成18年度より)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成15年度		
	平成16年度		
	平成17年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	66
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の緑化等の推進		
施策名	市街地再開発事業等における緑地整備		
施策の概要	市街地再開発事業において、緑地整備費を補助対象としている。また、先導型再開発緊急促進事業において、屋上緑化、壁面緑化など都市空間の緑化等に資する事業を都市緑化推進型事業として補助対象としている。		
施策の進捗状況	平成17年度においては、市街地再開発事業における緑地整備及び先導型再開発緊急促進事業における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。今後は引き続き制度の積極的活用を図る予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	41,540(内数)	
	平成17年度	33,471(内数)	
	平成18年度	32,692(内数)	
担当	都市・地域整備局市街地整備課 住宅局市街地建築課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	67
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	優良建築物等整備事業における緑化の推進		
施策の概要	優良建築物等整備事業において、共同施設整備費の緑地整備費を補助対象にしており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。		
施策の進捗状況	平成17年度においては、優良建築物等整備事業における緑地整備における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 今後は引き続き制度の積極的活用を図る予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	82,579(内数)	
	平成17年度	71,084(内数)	
	平成18年度	80,419(内数)	
担当	住宅局市街地建築課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	68
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	公営住宅等整備事業における緑化の推進		
施策の概要	公営住宅等整備事業において、共同施設整備費の緑地整備費を助成対象にしており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。		
施策の進捗状況	平成17年度においては、公営住宅等整備事業における緑地整備に対し、助成を実施。 今後は引き続き制度の積極的活用を図る予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	301,658(内数)	
	平成17年度	293,511(内数)	
	平成18年度	211,631(内数)	
担当	住宅局住宅総合整備課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	69
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進		
施策の概要	住宅地区改良事業等の公共施設整備、共同施設整備において、緑地の整備等に対し補助を行う。		
施策の進捗状況	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	18,939(内数)	
	平成17年度	293,511(内数)	
	平成18年度	211,631(内数)	
担当	住宅局住環境整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	70
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	住宅市街地総合整備事業における市街地の緑化の推進		
施策の概要	住宅市街地総合整備事業の市街地住宅等整備、居住環境形成施設整備、関連公共施設整備等において、屋上・壁面緑化、公園、緑地の整備等に対し補助を行う。		
施策の進捗状況	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	47,442(内数)	
	平成17年度	43,915(内数)	
	平成18年度	42,295(内数)	
担当	住宅局市街地住宅整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	71
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	21世紀都市居住緊急促進事業における緑化の推進		
施策の概要	環境・資源問題の深刻化、高齢化社会の進展、防災上危険な市街地の未整備等多岐にわたる都市・住宅問題に対処しつつ、21世紀にふさわしいゆとりある生活空間の実現を図る。		
施策の進捗状況	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	359,100(内数)	
	平成17年度	341,426(内数)	
	平成18年度	259,095(内数)	
担当	住宅局市街地建築課、市街地住宅整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

	国土交通省	個票No.	72
大綱の分類	2.地表面被覆の改善		
	1)民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	新規都市機構住宅における緑化の推進		
施策の概要	都市の既成市街地等における新規都市機構住宅においては、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。		
施策の進捗状況	平成17年度において既成市街地の新規都市機構住宅等の屋上の緑化を実施した。なお、住棟()の屋上緑化は平成13年度より実施している。 引き続き新規都市機構住宅の屋上緑化を推進する予定。 超高層住宅を除く中高層住宅		
	<p>・人工地盤や駐車場、施設棟の屋上等の緑化実績 (平成17年度末時点、供給ベース) 212地区、約70,000㎡</p> <p>・住棟における実績 (平成17年度末時点、供給ベース) 163棟 約45,000㎡</p> <p>・住棟における実績 (平成17年度、発注ベース) 11棟、約4,000㎡</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	住宅局民間事業支援調整室		
備考	大綱における施策名は「新規公団賃貸住宅における緑化の推進」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	73
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	住宅マスタープランに基づく地方公共団体施策住宅に係る住宅金融公庫融資の特別割増制度		
施策の概要	地方公共団体が策定する「住宅マスタープラン」において、政策誘導すべき住宅として位置づけられたものについて、住宅金融公庫の融資の優遇措置を講じる。このうち、住環境整備型(加算額:200万円/戸)について、屋上緑化等を位置づけることができる。		
施策の進捗状況	住宅金融公庫融資の特別割増制度については、法律上平成17年度末までの措置とされていたことから、平成17年度末にて地方公共団体施策住宅に係る特別割増制度は廃止。 なお、平成17年度において、上記の屋上緑化等に対する特別割増の融資実績はない。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	住宅局住宅資金管理官室、住環境整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	74
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	総合設計制度の活用の促進		
施策の概要	敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地の創出を図る総合設計制度において、緑化した空地を整備した建築物の容積率を上乗せする。		
施策の進捗状況	<p>建築物における容積率等の特例の許可により、敷地内の緑化した空地の整備を実施。</p> <p>実績2,783件の内数(許可累積件数;平成17年3月現在)であり、昨年度より増加。</p> <p>今後も引き続き制度の活用を促進</p>		
	<p>実績2,783件の内数(許可累積件数;平成17年度3月現在)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	住宅局市街地建築課		
備考			
関連ホームページ等			

2 地表面被覆の改善
2) 官庁施設等の緑化等の推進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	文部科学省	個票No.	75
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	2) 官庁施設等の緑化等の推進		
施策名	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業		
施策の概要	環境への負荷が低い施設の整備を進めるため、経済産業省、農林水産省及び環境省と連携して、公立学校施設の新增改築事業等に併せて、建物緑化、屋外緑化、太陽光発電、木材利用、雨水利用など環境を考慮した学校施設(エコスクール)のモデル的整備を推進する。		
施策の進捗状況	平成17年度においては、環境にやさしい学校施設の整備充実を推進する本事業を実施(本事業の認定校数は、平成17年度:101校、平成9年度～平成17年度合計:541校。)することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進した。 平成18年度においても、引き続き本事業を実施することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	142,061百万円(内数)	
	平成17年度	132,732百万円(内数)	
	平成18年度	113,721百万円(内数)	
担当	大臣官房文教施設企画部施設助成課		
備考	今回の点検から、予算額について内閣府分を含めて記載した。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	文部科学省	個票No.	76
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	2) 官庁施設等の緑化等の推進		
施策名	屋外教育環境施設の整備		
施策の概要	たくましく心豊かな子ども達を育成するため、校庭の芝生化など学校の屋外教育環境の一体的な整備充実を図る。		
施策の進捗状況	平成 17 年度には、本事業により公立学校 23 校において校庭の芝生化(300 m ² 以上)を実施することにより、緑化を推進した。(平成9年度～平成 17 年度の芝生化実施校数:320 校)		
	平成 18 年度においても、引き続き公立学校の校庭の緑化を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	483 百万円	
	平成17年度	433 百万円	
	平成18年度	54,891 百万円(安全・安心な学校づくり 交付金)の内数()	
担当	大臣官房文教施設企画部施設助成課		
備考	平成 18 年度より、公立文教施設整備費の一部が交付金化されたところであり、屋外教育環境施設の整備に要する経費について、引き続き交付金の対象とすることとしている。 今回の点検から、予算額について内閣府分を含めて記載した。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	77
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	2) 官庁施設等の緑化等の推進		
施策名	グリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備等の推進		
施策の概要	官庁施設整備において、太陽光発電、複層ガラス、屋上緑化等の環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎の整備を推進するとともに、既存官庁施設については、環境負荷を低減させる改修(グリーン改修)を計画的に実施する。		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン庁舎の整備及びグリーン改修において、グリーン庁舎基準に基づいて、屋上緑化を含む官庁施設の一層の緑化を推進。 ・建築分野全体において、環境負荷低減技術等の普及の促進を図る。 		
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 屋上緑化の整備状況 1,538 m ² (平成17年度)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	24,194(内数)	
	平成17年度	23,833(内数)	
	平成18年度	23,667(内数)	
担当	官庁営繕部整備課、営繕環境対策室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	78
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	2) 官公庁施設等の緑化等の推進		
施策名	学校エコ改修と環境教育事業		
施策の概要	地球温暖化を防ぐ学校改修(エコ改修)を進めるハード事業と、こうした整備を利用した、学校と地域が協力した環境教育の推進や環境建築技術の地域への普及といったソフト事業を一体的に進めるもの。		
施策の進捗状況	平成16年度 フィージビリティスタディ 平成17年度 事業の第一段階として、各学校において環境教育及び環境建築に係る検討会を立ち上げ、地域住民、教師に対する環境教育を行うとともに、環境建築技術の地域への普及を図り、平成18年度以降の設計・着工に向けて準備を行った。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	9百万円の一部	
	平成17年度	特別会計(補助) 1,000百万円 一般会計 30百万円	
	平成18年度	特別会計(補助)1,500百万円 一般会計 45百万円	
担当	総合環境政策局環境教育推進室		
備考			
関連ホームページ等			

- 2 地表面被覆の改善
- 3) 公共空間の緑化等の推進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	79
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	都市公園の整備及び緑地保全・緑化の総合的推進		
施策の概要	都市域において、防災公園の整備等、市街地における都市公園の整備を引き続き推進するとともに、残された緑地の一層の保全、民有地の緑化等を多様な手法により総合的に緑地の確保を図る。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法及び都市公園法の改正により、緑の基本計画の計画事項に都市公園の整備に関する事項を追加し、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備を総合的に推進するための基本計画として位置づけている。 (平成16年12月施行)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	80
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	立体都市公園制度の創設		
施策の概要	都市公園の区域を立体的に定めることにより、土地の有効利用と都市公園の効率的な整備を図る。		
施策の進捗状況	都市公園法の改正により、立体都市公園制度を創設し、都市公園の効率的な整備を促進している。(平成16年12月施行)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	135,924(内数)	
	平成17年度	128,676(内数)	
	平成18年度	121,957(内数)	
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考	大綱における施策名は「公園立体区域の創設」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	81
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	借地公園の整備の推進		
施策の概要	用地取得を行わず、借地方式による都市公園整備を推進し、都市公園の効率的な整備を図る。		
施策の進捗状況	都市公園法の改正により、借地公園制度の推進を図るため都市公園の保存規定の明確化を行った。(平成16年12月施行) 平成16年度末現在、借地公園の数は、3,085公園となっている。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	135,924(内数)	
	平成17年度	128,676(内数)	
	平成18年度	121,957(内数)	
担当	都市・地域整備局公園緑地課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	82
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	下水処理場の緑化等の推進		
施策の概要	・都市における緑とオープンスペースの確保のため、処理場の緑化等を推進する。		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、下水処理場内の植樹帯等の整備を推進した。 ・平成17年度は、下水道施設を活用した緑空間の整備状況を把握するとともに、下水道施設の緑空間整備の推進方策について検討を行った。 ・引き続き、緑化等の下水処理場の上部空間活用について官民協働の観点から検討を行う予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	874,880(内数)	
	平成17年度	798,119(内数)	
	平成18年度	735,286(内数)	
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	83
大綱の分類	2 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	都市山麓グリーンベルトの整備		
施策の概要	山麓斜面と市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境として、一連の樹林帯の形成を行い、市街地周辺への無秩序な市街化防止や都市周辺に広がる緑のピオトープ空間の創出を図る。		
施策の進捗状況	六甲山系など、全国16の地区で事業が採択され、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	215,888(内数)	
	平成17年度	244,374(内数)()	
	平成18年度	233,427(内数)()	
担当	河川局砂防部砂防計画課		
備考	総合流域防災事業を含む。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	84
大綱の分類	2. 地表被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	道路緑化の推進		
施策の概要	・良好な景観の形成や、CO ₂ の吸収など環境への負荷の軽減にも資する良質な緑の道路空間を構築するとともに、地域住民等と協力して緑を維持管理する等、質の高い緑の空間整備を行う。		
施策の進捗状況	・、良質な緑の道路空間を構築するため、環境施設帯の整備等を実施。引き続き、道路緑化を積極的に推進。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	34,793	
	平成17年度	34,285	
	平成18年度	41,087	
担当	道路局地方道・環境課道路環境調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	85
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	港湾緑地の整備		
施策の概要	<p>みなとに集う人々の潤いと安らぎ、自然とのふれあいの場となる緑地を整備するとともに、自然と共生する社会の実現に向け、様々な環境保全機能を有する大規模な緑地を臨海部の廃棄物海面処分場跡地等を活用して整備することにより、港湾空間の緑化を推進し、ヒートアイランド対策に資するものとする。</p>		
施策の進捗状況	<p>港湾空間における良好な環境実現とヒートアイランド対策のため、港湾緑地の計画的な整備を進めているところであり、平成15年度に引き続き平成16年度においても全国約120港で緑地整備を実施したことから、順調に進捗しているものと考えられる。</p>		
	<p>平成17年度に港湾緑地の整備を全国約105港で実施。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	6,066	
	平成17年度	5,439	
	平成18年度	5,437	
担当	港湾局 環境整備計画室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	86
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	3) 公共空間の緑化等の推進		
施策名	環境保全施設整備費補助		
施策の概要	自治体を実施する豊かな水辺環境の再生・創出事業等に対する補助事業 (1/3補助)		
施策の進捗状況	<p>自然環境に配慮した河川整備、雨水浸透ますの設置や透水性遊歩道などの整備を実施。</p> <p>実施自治体: 北海道黒松内町、東京都世田谷区、東京都武蔵野市、神奈川県横浜市、大阪府八尾市、福岡県久留米市の6自治体</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	220	
	平成17年度	132.8	
	平成18年度		
担当	水・大気環境局水環境課		
備考	<p>植生など自然環境に配慮した河川整備により河川空間の緑化が推進される。また、雨水浸透ますや透水性遊歩道などの整備により、健全な水循環構築の促進がなされる。</p> <p>なお、この補助事業は平成17年度で終了である。</p>		
関連ホームページ等			

2 地表面被覆の改善
4) 水の活用による対策の推進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	87
大綱の分類	2 地表面被覆の改善		
	4) 水の活用による対策の推進		
施策名	健全な水循環系の構築に関する取組の推進		
施策の概要	都市域およびその周辺部において水の活用により気温の上昇を和らげる可能性のある水面積の拡大や適切な維持管理を総合的、計画的に推進するため、健全な水循環系構築に向けた計画づくりを推進する。		
施策の進捗状況	<p>平成17年度、健全な水循環系構築に向けた施策を積極的に実施している自治体を対象に施策の実施実態を調査するとともに、施策を促進させるための方向性を検討した。</p> <p>今後は、各地域の健全な水循環系の構築に関する取組を支援するための検討を行っていく予定である。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	136(内数)	
	平成17年度	147(内数)	
	平成18年度	132(内数)	
担当	土地・水資源局水資源部水資源計画課水資源調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	88
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	4) 水の活用による対策の推進		
施策名	下水道による都市の水・緑環境の整備		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水の有効利用を図るとともに、雨水及び開水路等の施設を活用し、まちなかにおいて水辺やビオトープを創出・保全する。 ・都市化の進展に伴い失われた水辺を復活させ、水と緑のネットワークを形成する。 		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・平成17年度は、下水処理水をせせらぎ用水等に再利用するための水質基準を見直し、「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」を策定した。また、水のネットワークづくりを推進するため、モデル地域を選定した。 ・引き続き、モデル地域において、諸課題の解決方策の検討を行う予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	874,880(内数)	
	平成17年度	798,119(内数)	
	平成18年度	735,286(内数)	
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課		
備考	大綱における「下水道による都市の水・緑環境の整備」に該当し、「下水処理水の活用」の施策の一つでもある。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	89
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	4) 水の活用による対策の推進		
施策名	下水処理水の路面散水		
施策の概要	晴天時に下水処理水を路面に散水し、その水が蒸発する時に気化熱を奪うことを利用して、路面温度の低下を図る。		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は、港区汐留再開発地区において、下水処理水を保水性舗装に路面散水することによる気温低減効果等の定量的評価を実施した。 ・今後は、港区汐留再開発地区での取組を継続的に実施していく他、下水処理水の路面散水利用についてのガイドラインを策定する予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	874,880(内数)	
	平成17年度	798,119(内数)	
	平成18年度	735,286(内数)	
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	90
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	4) 水の活用による対策の推進		
施策名	雨水貯留浸透施設の設置等の推進		
施策の概要	<p>河川事業において、都市化の著しい河川の流域において雨水の河川への流出を抑制するため、流域貯留浸透施設を整備する流域貯留浸透事業を実施。</p> <p>また、既存調整池の貯水容量の拡大や学校・公園さらには一般家庭等における貯留浸透施設の設置の促進等により水面積の拡大を図る。特に平成16年度より特定の河川流域における一定規模以上の開発行為等に対し貯留浸透施設の設置を義務付けるとともに、税制・融資により設置や維持管理に対する優遇措置を導入する。</p>		
施策の進捗状況	<p>平成17年度に創設された総合流域防災事業において、流域貯留浸透事業を継続して実施。</p> <p>鶴見川(H17.4)、新川(H18.1)、寝屋川(H18.7 予定)を特定都市河川として指定し、流域における雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設等による対策工事を義務付け。</p> <p>また、対策工事としての雨水貯留施設に対する税制上の特例措置を延長。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	流域対策施設整備事業2,047(内数)	
	平成17年度	総合流域防災事業72,928(内数)	
	平成18年度	総合流域防災事業66,303(内数)	
担当	河川局河川環境課流域治水室、河川局治水課都市河川室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	91
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	4) 水の活用による対策の推進		
施策名	路面温度を低下させる舗装(保水性舗装、遮熱性舗装等)の開発・普及		
施策の概要	<p>・ヒートアイランド現象が顕著である都市部において、夏場の快適な歩行空間を確保するため、保水性舗装など路面温度を低下させる効果がある舗装の敷設を補助対象とするとともに、効果や耐久性等を検証することにより、技術の開発・普及を支援する。</p>		
施策の進捗状況	<p>・平成15年度、16年度に、国土交通省東京国道事務所管内5箇所での保水性舗装・遮熱性舗装の試験施工や、関東技術事務所で公募技術(吸水型保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実験を実施し、路面温度低下の効果を確認。</p> <p>・平成17年度より、沿道環境改善事業を拡充し、「路面温度を低下させる舗装の敷設」を追加。本事業を活用し、特例都道新宿副都心十二号線(新宿区)、国会議事堂周辺等(計21箇所)にて事業実施。</p> <p>・平成18年度では、一般国道58号線(那覇市)、329号線(南風原町)等、計27箇所にて事業実施予定。また、関東技術事務所にてフィールド実験を実施。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		862
	平成18年度		951
担当	道路局地方道・環境課道路環境調査室		
備考	大綱における「路面温度を低下させる等の可能性のある舗装に関する調査研究」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	92(86を再掲)
大綱の分類	2.地表面被覆の改善		
	4)水の活用による対策の推進		
施策名	環境保全施設整備費補助(再掲)		
施策の概要	自治体を実施する豊かな水辺環境の再生・創出事業等に対する補助事業(1/3補助)		
施策の進捗状況	自然環境に配慮した河川整備、雨水浸透ますの設置や透水性遊歩道などの整備を実施。 実施自治体:北海道黒松内町、東京都世田谷区、東京都武蔵野市、神奈川県横浜市、大阪府八尾市、福岡県久留米市の6自治体		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	220	
	平成17年度	132.8	
	平成18年度		
担当	水・大気環境局水環境課		
備考	植生など自然環境に配慮した河川整備により河川空間の緑化が推進される。また、雨水浸透ますや透水性遊歩道などの整備により、健全な水循環構築の促進がなされる。 なお、この補助事業は平成17年度で終了である。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	93
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	4) 水の活用による対策の推進		
施策名	都市内水路等を活用した実証モデル調査		
施策の概要	本調査は、都市内の小河川や水路等において、植生護岸化や大気との接触水面の拡大などヒートアイランド対策に資する整備手法の検討を行い、また、地方公共団体が実施する整備に併せて、ヒートアイランド対策の気温低減効果を検証するためにモニタリング等を実施するものである。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	平成18年度から着手する調査であり、都市内の小河川や水路等において、植生護岸化や大気との接触水面拡大などの整備手法の検討及びモニタリングに着手する予定。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	-	
	平成17年度	-	
	平成18年度	26百万円	
担当	水・大気環境局水環境課		
備考			
関連ホームページ等			

3 都市形態の改善
1) 水と緑のネットワークの形成

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	94
大綱の分類	3.都市形態の改善		
	1)水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	大都市圏における都市環境インフラのグランドデザインの策定・推進		
施策の概要	ヒートアイランド現象の緩和等を目的とする都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」(第三次決定)を受け、広域的な観点から関係行政機関、地方公共団体、NPO等が連携し、水と緑のネットワークを形成するため、大都市圏の自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した「都市環境インフラのグランドデザイン」を策定し、その推進に取り組む。		
施策の進捗状況	<p>首都圏においては、平成16年3月に策定された「グランドデザイン」の中で保全すべき自然環境と位置付けられた地域における緑地の指定を進めるとともに、グランドデザインの実現に向け関係機関が連携して支援するためのモデル地域を選定し、自然環境の保全や創出に向けた取組手法の検討などを行った。</p> <p>また、近畿圏においても、平成16年3月から取組を開始し、関係省庁及び関係府県市からなる検討会議で取組の方向性を定め、続いて有識者からなる研究会により近畿圏における保全すべき自然環境の抽出等総点検に係る調査、研究を行い、その成果をまとめた「グランドデザイン」作成のための検討を行っているところ。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	85	
	平成17年度	85	
	平成18年度	52	
担当	国土計画局大都市圏計画課		
備考	農林水産省、環境省、国土交通省(都市・地域整備局、河川局、道路局及び港湾局)等との連携施策		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	95
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	大都市圏における近郊緑地の保全施策の充実		
施策の概要	<p>大都市圏において、広域的な観点に基づく緑の拠点や水と緑のネットワーク形成を推進し、ヒートアイランド等の都市環境負荷の緩和に寄与する必要がある。このため、首都圏及び近畿圏においては、大都市近郊に残された貴重なまとまりのある緑地を保全するため広域的な見地から近郊緑地保全区域を指定し、開発行為等の規制を行う。</p>		
施策の進捗状況	<p>・首都圏において、平成17年9月に神奈川県三浦市の小網代地区(約70ha)を近郊緑地保全区域に新規指定するとともに、他地域についても、指定に向けた検討・調整を進めているところ。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	国土計画局大都市圏計画課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	96(83を再掲)
大綱の分類	3.都市形態の改善		
	1)水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	都市山麓グリーンベルトの整備(再掲)		
施策の概要	山麓斜面と市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境として、一連の樹林帯の形成を行い、市街地周辺への無秩序な市街化防止や都市周辺に広がる緑のビオトープ空間の創出を図る。		
施策の進捗状況	六甲山系など、全国16の地区で事業が採択され、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	215,888(内数)	
	平成17年度	244,374(内数)()	
	平成18年度	233,427(内数)()	
担当	河川局砂防部砂防計画課		
備考	総合流域防災事業を含む。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	97
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	緑地環境整備総合支援事業の創設		
施策の概要	都市公園の整備、特別緑地保全地区の指定及び市民緑地制度による民有緑地の公開などの多様な手法の活用により、水と緑のネットワークの形成を推進する。		
施策の進捗状況	平成16年度緑地環境整備総合支援事業を創設し、平成18年度も引き続き事業の推進を図っている。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	5,000	
	平成17年度	5,215	
	平成18年度	5,370	
担当	都市・地域整備局公園緑地課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	98
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	緑地保全地域の創設		
施策の概要	里山等の都市近郊に残された緑地について、都市計画に緑地保全地域を定めることにより一定の土地利用を認めつつ緩やかな規制を行う。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により緑地保全地域制度を創設した。(平成16年12月施行)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考	大綱における施策名は「緑地保全地域(仮称)の創設」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html		

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	99
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	地区計画制度における緑地保全措置の充実		
施策の概要	地区計画等の区域内において、条例を定めることにより一定の行為について市町村長の許可を必要とすることにより、現状凍結的な保全を図る。		
施策の進捗状況	都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)により、地区計画等の活用により緑地の保全を行う制度を創設し、緑地の保全を促進している。(平成16年12月施行)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成15年度		
	平成16年度		
	平成17年度		
担当	都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	100(88を再掲)
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	下水道による都市の水・緑環境の整備(再掲)		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水の有効利用を図るとともに、雨水及び開水路等の施設を活用し、まちなかにおいて水辺やビオトープを創出・保全する。 ・都市化の進展に伴い失われた水辺を復活させ、水と緑のネットワークを形成する。 		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・平成17年度は、下水処理水をせせらぎ用水等に再利用するための水質基準を見直し、「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」を策定した。また、水のネットワークづくりを推進するため、モデル地域を選定した。 ・引き続き、モデル地域において、諸課題の解決方策の検討を行う予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	874,880(内数)	
	平成17年度	798,119(内数)	
	平成18年度	735,286(内数)	
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課		
備考	大綱における「下水道による都市の水・緑環境の整備」に該当し、「下水処理水の活用」の施策の一つでもある。		
関連ホームページ等			

3 都市形態の改善

2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	101
大綱の分類	3.都市形態の改善		
	2)環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進		
施策名	環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進		
施策の概要	人工排熱の削減を図るほか、コンパクトな市街地を形成するとともに、地域の風の流れに配慮して斜面緑地、水辺地、農地等の連続性を確保すること等、都市全体の自然被覆率を高めて大気・気象に配慮した都市を実現することを盛り込んだ「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を平成15年11月に策定し、地方公共団体に示したところであり、これを活用した都市計画の運用を推進する。		
施策の進捗状況	「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を活用した都市計画の運用を推進しているところ。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局都市計画課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/ppg/kankyofuka.pdf		

4 ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	102
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	新エネルギーに関する広報活動		
施策の概要	<p>地方公共団体、事業者、一般国民等の各主体に対し新エネルギーに係る情報を広く公開し、新エネルギーの必要性に対する認識を深めてもらうため、各種パンフレットやポスターの作成・配付、地方公共団体とタイアップしたシンポジウムや総合新エネルギー展示会などの開催等の事業を行う。</p> <p>(新エネルギー設備等導入促進情報公開対策事業)</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>地方公共団体、事業者、一般国民等の各主体に対し新エネルギーに係る情報を広く公開し、新エネルギーの必要性に対する認識を深めてもらうため、各種パンフレットやポスターの作成・配付、地方公共団体とタイアップしたシンポジウムや総合新エネルギー展示会などの開催等の事業を行い、新エネルギーの認知度の向上を図った。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		389
	平成17年度		400
	平成18年度		390
		(平成18年度より、新エネルギー設備導入促進情報提供事業)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	103
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	省エネルギーに関する広報活動		
施策の概要	省エネルギー推進主体となる国民各層に対し、省エネルギーに関する理解を深め、また、各主体の協力を得るため、パンフレット、HP等各種情報媒体を用いて省エネルギーに関する情報提供を行うとともに、シンポジウム開催等の各種の普及啓発活動を実施。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	エネルギー消費が増加する夏季及び冬季における省エネキャンペーンの実施、ENEX展(地球環境とエネルギーの調和展)の開催、各種パンフレットの作成・配付等を通じて、国民各層に対して省エネルギー実践(冷暖房温度の適正化、夏季の軽装、自動車の効率的利用など)の推進を図るとともに、省エネルギーに関する情報提供を実施している。		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	4,791	
	平成17年度	4,153	
	平成18年度	1,850	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課、省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	104
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	ヒートアイランド対策に関する調査 (ヒートアイランド対策に関する広報)		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド現象による人、生物、大気環境などへの影響に関する調査 ・ 都市圏における気温等の広域測定 ・ 新宿御苑をモデルとした、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想の検討 ・ ヒートアイランド対策に関する普及啓発などを行っている。 		
施策の進捗状況	<p>都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する普及啓発活動の一環として、新宿御苑とその周辺街区で、地域住民を対象に涼風体感セミナーを実施。</p> <p>平成18年度は新宿御苑100周年記念行事にあわせ、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する広報を行う予定。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	32(内数)	
	平成17年度	60(内数)	
	平成18年度	107(内数)	
担当	水・大気環境局大気生活環境室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	105
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	地球温暖化防止に関する普及啓発・広報活動		
施策の概要	国民各層等に対し、新エネルギー・省エネルギーに関する情報提供・普及啓発活動を実施。		
施策の進捗状況	平成17年度からは、新たに地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」の活動を通じて、「クールビズ」や「ウォームビズ」をはじめとしたワークスタイルやライフスタイルの転換を促すための普及・啓発活動を実施。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		750
	平成17年度		4,120
	平成18年度		4,010
担当	地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.team-6.jp/		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	106
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業		
施策の概要	<p>NGOやNPO法人が、地域の住民等と協同して実施することにより、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制すると同時に、効果の大きな事業について全国に普及・啓発させる。</p>		
施策の進捗状況	<p>採択されたモデル事業の成果は、それぞれマニュアル化し、ホームページ等からの発信を通じ、二酸化炭素の排出削減活動への幅広い普及啓発活動を実施した。</p>		
	<p>平成16年度 17件採択 平成17年度 16件採択 平成18年度 13件採択</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	100の内数	
	平成17年度	100の内数	
	平成18年度	100の内数	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://jccca.org/content/blogcategory/97/715/		

4 ライフスタイルの改善
2) 自動車の効率的な利用

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	107(29を再掲)
大綱の分類	4.ライフスタイルの改善		
	2)自動車の効率的な利用		
施策名	低公害車普及促進対策費補助(再掲)		
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、ハイブリッドバス・トラック等の低公害車導入に対する補助を地方公共団体等と協調して行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。		
施策の進捗状況	平成15年度、平成16年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてハイブリッドバス・トラック等の導入を実施。平成17年度は低公害車導入補助を行うとともに、エコドライブ管理システムの構築・普及によりエコドライブ普及のための環境整備を実施。平成18年度は引き続き低公害車導入補助を行う。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	2,507	
	平成17年度	2,499	
	平成18年度	2,412	
担当	自動車交通局総務課企画室、貨物課 自動車交通局技術安全部環境課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省、警察庁、経済産業省、国土交通省	個票No.	108
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	2) 自動車の効率的な利用		
施策名	エコドライブの推進		
施策の概要	アイドリングストップ等のエコドライブの推進のための広報等を実施し、自動車の効率的な利用を推進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。		
施策の進捗状況	<p>アイドリングストップ等エコドライブに関しては、エコドライブ関係4省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省)にて構成されるエコドライブ普及連絡会検討会において、燃費を向上させる「やさしい発進」の名称を「ふんわりアクセル『e スタート』」と決定し、その普及啓発を実施した。</p> <p>また、「チーム・マイナス6%」の6つのアクションの一つに「エコドライブをしよう」が位置づけられており、その普及啓発を実施した。</p> <p>さらに、イベントへの出展、リーフレットやパンフレットの配布など、関係4省庁で、エコドライブの普及促進を実施した。</p> <p>また、平成18年6月には「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	環境省水・大気環境局自動車環境対策課 環境省地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室 警察庁交通局交通規制課 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 国土交通省総合政策局環境・海洋課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.team-6.net/ecodrive/index.html		

5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進
1 観測・監視と実態把握

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	文部科学省	個票No.	109
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1. 観測・監視と実態把握		
施策名	人工衛星による地球環境観測		
施策の概要	宇宙からの人工衛星による地球観測、地上設備によるデータの受信、記録、処理、保存、提供、データの解析研究、応用利用、各種地球観測技術衛星に関する研究等を含めた「地球観測システム」を構築し、ヒートアイランド対策を行うにあたって必要となる土地被覆状況等を観測する。あわせて、これらをさらに高性能化、高精度化するために、次世代の地球観測衛星ミッションの研究を行う。		
施策の進捗状況	平成 16 年度においては、ヒートアイランド現象の実態把握に資するよう全国の土地被覆・利用の状況を明らかにするため、陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のデータによる土地被覆分類等の作成アルゴリズムの研究を行った。また、次世代の地球観測衛星ミッションのためのセンサーの研究等を行った。		
	平成 17 年度においては、「だいち」(ALOS)の打上げ及びその初期機能確認を行うとともに、引き続き、次世代地球観測ミッションのためのセンサーの研究等を行った。 (特になし)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	137,298 百万円(独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金)(内数)	
	平成17年度	131,411 百万円(独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金)(内数)及び 3,555 百万円(地球観測衛星開発費補助金)	
	平成18年度	138,293 百万円(独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金)(内数)及び 6,886 百万円(地球観測衛星開発費補助金)	
担当	研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.jaxa.jp/missions/projects/sat/eos/alos/index_j.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	110(87を再掲)
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1. 観測・監視と実態把握		
施策名	健全な水循環系の構築に関する取組の推進(再掲)		
施策の概要	都市域およびその周辺部において水の活用により気温の上昇を和らげる可能性のある水面積の拡大や適切な維持管理を総合的、計画的に推進するため、健全な水循環系構築に向けた計画づくりを推進する。		
施策の進捗状況	平成17年度、健全な水循環系構築に向けた施策を積極的に実施している自治体を対象に施策の実施実態を調査するとともに、施策を促進させるための方向性を検討した。 今後は、各地域の健全な水循環系の構築に関する取組を支援するための検討を行っていく予定である。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	136(内数)	
	平成17年度	147(内数)	
	平成18年度	132(内数)	
担当	土地・水資源局水資源部水資源計画課水資源調査室		
備考	大綱における施策名は「健全な水循環系の構築に関する調査」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	111
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1. 観測・監視と実態把握		
施策名	国土環境モニタリング		
施策の概要	宇宙から地球を観測したリモートセンシングデータを用いて国土の監視と把握を実施		
施策の進捗状況	<p>アメリカ海洋大気庁が運用する気象観測衛星 NOAA のデータを毎日受信し、受信されたデータから植物の量と活力を表すデータ(植生指標データ,NDVI)を月別に作成し、インターネットによる公開を平成9年度から実施し、平成16年度に日本全体の従来の月別に加え、旬別の植生指標データの作成、公開も開始した。</p> <p>(URL:http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html)</p> <p>平成17年度は、空間分解能を向上した提供データ作成技術の開発を行ったが、データの公開手法の課題が残された。</p> <p>平成18年度以降は、分解能を高度化したデータ及び高度化されたデータを活用した土地被覆分類の高度化と定常的な公開に向けた検討を行う予定である。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	84(内数)	
	平成17年度	82(内数)	
	平成18年度	81(内数)	
担当	国土地理院地理調査部環境地理課		
備考			
関連ホームページ等	http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	112
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1. 観測・監視と実態把握		
施策名	都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築		
施策の概要	ヒートアイランド現象を含む詳細な気温分布等を再現できる「ヒートアイランド解析システム」を構築し、ヒートアイランド現象の解析・監視、ヒートアイランド現象の機構解明(各要因(人工排熱量・土地利用等)の寄与度の評価)、ヒートアイランド緩和対策のシミュレーション(施策の効果の評価)を行うことにより、関係省庁・地方自治体によるヒートアイランド対策の策定に貢献する。		
施策の進捗状況	<p>関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて、平成17年7～8月の晴天日11事例について風系別の気温等の日変化を解析した。さらに、関東地方における建物や道路などの人工被覆や人工排熱を取り除いた場合における気温分布を計算するとともに、ヒートアイランド現象の各種要因が、気温の上昇にどの程度寄与するかを評価した。また、2001～2004年の晴天弱風日30事例を用いたシミュレーションから、ヒートアイランド現象の立体的な構造の解析を行った。これらの結果は平成18年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成17年夏季・関東地方)」として気象庁ホームページで公開した。</p> <p>今後は、関東地方の夏季の事例解析を継続していくとともに、新たに関東地方の冬季および近畿地方の夏季についても解析を行う。これらの結果は今後も定期的に年1回程度「ヒートアイランド監視報告」として公表していく。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	17	
	平成17年度	48	
	平成18年度	48	
担当	気象庁地球環境・海洋部気候情報課		
備考	大綱における施策名は「ヒートアイランド解析システムを用いた調査研究」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等	「ヒートアイランド監視報告」 http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	113(104を再掲)
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1. 観測・監視と実態把握		
施策名	ヒートアイランド対策に関する調査(再掲)		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド現象による人、生物、大気環境などへの影響に関する調査 ・ 都市圏における気温等の広域測定 ・ 新宿御苑をモデルとした、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想の検討 ・ ヒートアイランド対策に関する普及啓発などを行っている。 		
施策の進捗状況	<p>ヒートアイランド現象の把握のため、平成17年度は首都圏7カ所、中部圏4カ所、近畿圏6カ所で継続的にモニタリングを実施。今後は引き続きモニタリングを実施するとともに、広域計測のより効率的な計測のあり方について検討を行う予定</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	32(内数)	
	平成17年度	60(内数)	
	平成18年度	107(内数)	
担当	水・大気環境局大気生活環境室		
備考			
関連ホームページ等			

- 5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進
- 2 原因・メカニズム・影響に関する調査研究

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	農林水産省	個票No.	114
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	2. 原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	多面的機能維持増進調査		
施策の概要	<p>農業が有する多面的機能のうち、自然科学的な機構により発現する機能について、</p> <p style="padding-left: 40px;">適正な評価手法の検討</p> <p style="padding-left: 40px;">モデル地域において定量的把握及び維持・増進方策の検討</p> <p>を行うとともに、シンポジウム等を通じてその成果を広く情報発信。</p> <p style="padding-left: 40px;">各地方農政局管内のモデル地域において調査を実施するとともに、その成果を地方農政局主催のシンポジウム等において情報提供。</p>		
施策の進捗状況	<p>シンポジウム等の開催</p> <p>15年度: 東海農政局(H16.2)</p> <p>16年度: 東北農政局(H16.12)、近畿農政局(H17.2)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	120	
	平成17年度	60	
	平成18年度	53	
担当	農村振興局企画部資源課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	115
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	2. 原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	大都市河川・沿岸域における高密度水温モニタリング		
施策の概要	<p>最近の調査研究によって、大気の大気汚染(ヒートアイランド現象)だけではなく、水域に対しても都市活動に起因する大きな熱的インパクトが及ぼされるとともに、水域の温度環境に変化が生じてきていることがわかってきており、今後のヒートアイランド現象の進行の可能性等により、水域の温度環境はこれまで以上に過酷な状態に晒される可能性があり、水圏生態系への影響も無視できないと考えられる。</p> <p>そこで、本施策では、大都市の河川、沿岸海洋等の公共用水域における高密度水温モニタリング体制を確立し、水温環境の詳細かつ中長期的な監視を通じて、水圏生態系に与える影響の実態把握を行うものである。</p>		
施策の進捗状況	大都市圏の活動に起因する熱的影響を受ける河川とその放流先沿岸域について、既存の水温観測ネットワークの状況や水域の生態系情報等基礎データを収集しているところ。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	河川局河川環境課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	116
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	2. 原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	宅地利用動向調査(数値土地利用情報)		
施策の概要	<p>宅地供給の逼迫している大都市圏(首都圏・中部圏・近畿圏)を対象として、商業地、住宅地など土地の利用状況を空中写真、住宅地図等の資料を基に5年周期で調査し、その成果を10m×10mメッシュの細密数値情報として整備、平成12年以降は新たにベクタ形式による整備を行っている。</p> <p>本調査により得られた緑地地区や都市機能地区等の土地利用の経年変化などの細密数値情報は、都市域における土地利用の変化と温度変化との相関を解析するための基礎データ等となるものであり、ヒートアイランド問題のより詳細な解明に資するものである。</p>		
施策の進捗状況	<p>昭和56年度より調査が開始され、これまでに首都圏約8,300km²、中部圏約2,800km²、近畿圏約3,600km²の地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期分の土地利用データを整備済みである。</p> <p>現在、第6時期目のデータを、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクタ形式で整備中である。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	78	
	平成17年度	76	
	平成18年度	76	
担当	国土地理院地理調査部社会地理課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/saimitu/saimitu_outline.html http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/lu5000/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	117(112を再掲)
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	2.原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築(再掲)		
施策の概要	ヒートアイランド現象を含む詳細な気温分布等を再現できる「ヒートアイランド解析システム」を構築し、ヒートアイランド現象の解析・監視、ヒートアイランド現象の機構説明(各要因(人工排熱量・土地利用等)の寄与度の評価)、ヒートアイランド緩和対策のシミュレーション(施策の効果の評価)を行うことにより、関係省庁・地方自治体によるヒートアイランド対策の策定に貢献する。		
施策の進捗状況	<p>関東地方の詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて、平成17年7～8月の晴天日11事例について風系別の気温等の日変化を解析した。さらに、関東地方における建物や道路などの人工被覆や人工排熱を取り除いた場合における気温分布を計算するとともに、ヒートアイランド現象の各種要因が、気温の上昇にどの程度寄与するかを評価した。また、2001～2004年の晴天弱風日30事例を用いたシミュレーションから、ヒートアイランド現象の立体的な構造の解析を行った。これらの結果は平成18年3月に「ヒートアイランド監視報告(平成17年夏季・関東地方)」として気象庁ホームページで公開した。</p> <p>今後は、関東地方の夏季の事例解析を継続していくとともに、新たに関東地方の冬季および近畿地方の夏季についても解析を行う。これらの結果は今後も定期的に年1回程度「ヒートアイランド監視報告」として公表していく。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	17	
	平成17年度	48	
	平成18年度	48	
担当	気象庁地球環境・海洋部気候情報課		
備考	大綱における施策名は「ヒートアイランド解析システムを用いた調査研究」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等	「ヒートアイランド監視報告」 http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	118(104を再掲)
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	2. 原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	ヒートアイランド対策に関する調査(再掲)		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド現象による人、生物、大気環境などへの影響に関する調査 ・ 都市圏における気温等の広域測定 ・ 新宿御苑をモデルとした、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想の検討 ・ ヒートアイランド対策に関する普及啓発などを行っている。 		
施策の進捗状況	<p>平成17年度には、ヒートアイランド現象による健康影響やエネルギー消費影響について検討を行った。また全国の都市熱環境の現状について調査し、都市の特性によるヒートアイランド現象のメカニズムの違いについて検討を行った。さらに、都市の大規模緑地(新宿御苑)の冷気を利活用して夏季における周辺地域の熱環境を改善する「都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想」をとりまとめた。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	32	
	平成17年度	60	
	平成18年度	107(内数)	
担当	水・大気環境局大気生活環境室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	119
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	2. 原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	熱中症予防情報の提供・モニタリング		
施策の概要	大都市域での熱ストレスの増大に起因する熱中症の被害防止に資するよう、暑熱環境と熱中症を表す指標であるWBGT(湿球黒球温度)を用いた予防情報の提供を行う。またWBGTのモニタリングを実施し、予報の精度向上に向けた検討や実測データの公表を行う。		
施策の進捗状況	平成17年度は試行的にWBGTによる予報情報の提供を実施(6~9月)した。18年度は予報を引き続き実施するとともに、全国5カ所の管区气象台露場にてWBGTのモニタリングを実施する予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	32(内数)	
	平成17年度	60(内数)	
	平成18年度	107(内数)	
担当	水・大気環境局大気生活環境室		
備考			
関連ホームページ等			

- 5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進
 - 3 計画的な施策展開のための調査研究

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	120
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	水資源の有効利用等の推進に関する調査の内水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討		
施策の概要	<p>水の気化熱によるヒートアイランド対策に注目した水を活用するヒートアイランド緩和策のメニューを抽出する。これらのメニューについて、水資源の確保方策、供給ルート、事業に係わる概算費用等の様々な観点から検討する。その結果から、個別の対策メニュー及び対策の組合せについて、ヒートアイランド現象の緩和に資する効果を定量的に分析し、実現性、効果、経済性も含めて総合的に評価し、効果的・効率的な対策を構築する。</p>		
施策の進捗状況	<p>前年度までの水を活用するヒートアイランド緩和策と併せ、ヒートアイランド現象の状況を踏まえた緩和策設置地区を抽出した。緩和策設置地区における水面面積率及び気温との関連性を確認し、ヒートアイランド現象の緩和に資する実現性、効果及び経済性についての検討を行った。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	28百万円の内数	
	平成17年度	21百万円の内数	
	平成18年度	-	
担当	土地・水資源局水資源部水資源政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	121
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	民間建築物等における緑化推進を図るための調査研究		
施策の概要	壁面緑化による外部環境への熱負荷軽減効果について実証実験による基礎的なデータの蓄積を図るとともに、実験計測により得られた数値データを元に、街区・地区スケールでの壁面緑化等による温熱環境改善効果をシミュレーションにより定量的に評価する技術の開発を目的とする。		
施策の進捗状況	平成17年度は建築研究所建築環境実験棟において実証実験を行い、コンクリート壁面との対比により壁面緑化の効果を測定した。壁面緑化による温熱環境改善効果を定量的に評価するため、実験計測値から WBGT(湿球黒球温度)、SET*(標準新有効温度)を導出した結果、これらの体感温熱指標により建物外部での温熱環境改善効果が夏期計測日のピーク時で約2 認められ、定量評価の有効性が示唆された。また、実験計測の基礎データを用いて、東京都千代田区の実在街区をモデルとして、建物緑化による温熱環境改善効果についてのシミュレーション解析を行った。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	10	
	平成17年度	15.3	
	平成18年度	14	
担当	都市・地域整備局公園緑地課 独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	122
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	都市廃熱処理システムに関する調査検討		
施策の概要	<p>近年都市の中心部では、夏期の気温が著しく高まるヒートアイランド現象が頻繁に発生している。例えば、東京では30以上の高温にさらされる延べ時間数や熱帯夜が増加しており、ヒートアイランド現象によって社会的、経済的損失が生じている。特に熱源が集中している高密な市街地の冷房等の廃熱を区域外へ排出することは大きな効果を生み出す。本施策では、地下管路を循環する水を用いて、都市廃熱を海水等に排出する都市廃熱処理システムの効果および事業推進方策等について調査検討することを目的とする。</p>		
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度については関係する複数の機関による事業化に向けた調整および課題の整理を実施。 ・平成17年度は、具体の事業化に向け都市廃熱を街区・地域単位で抑制する効率の高いモデル地区で、都市廃熱処理システムの全体像を明らかにし、事業計画の策定に向けた検討を実施。 ・平成18年度以降は事業計画の策定等具体化に向けた検討を本格化。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	6	
	平成17年度	20	
	平成18年度		
担当	都市・地域整備局街路課特定都市交通施設整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	123
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	建築物に係るヒートアイランド対策推進手法の検討(ガイドラインの作成等)		
施策の概要	建築物及び市街地に係るヒートアイランド対策の推進のため、建築物等における総合的なヒートアイランド対策の効果の検証、ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドラインの作成及び普及を行う。		
施策の進捗状況	平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」を策定・公表した。また、ヒートアイランド現象緩和のための建築物総合環境性能評価システム(CASBEE-H)を平成17年7月に開発・公表した。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	21	
	平成17年度	19	
	平成18年度		
担当	住宅局住宅生産課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	124
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及の推進		
施策の概要	建築物の居住性(室内環境)の向上と省エネルギー対策をはじめとする環境負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として提示する建築物総合環境評価システム(CASBEE)の開発・普及を推進する。		
施策の進捗状況	<p>平成16年7月に、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)について、既存建築物を対象とする評価ツールを開発・公表するとともに、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成するための講習及び登録制度を創設した。また、名古屋市(平成16年4月)、大阪市(平成16年10月)、横浜市(平成17年7月)、京都市(平成17年10月)、大阪府(平成18年4月)、京都府(平成18年4月)において、CASBEEを活用した環境計画書の届出制度が導入されている。</p> <p>また、平成17年7月に、既存建築物の改修やヒートアイランド対策に対応した評価手法を開発、公表した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		
担当	住宅局住宅生産課、建築指導課		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	125
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	雪氷冷熱エネルギー活用社会構築調査 及び雪氷輸送物流システム検討調査		
施策の概要	<p>北海道に豊富に存在する雪氷冷熱エネルギーを冷房などに利用することにより、化石エネルギーの使用量を抑制し、CO₂排出量削減と人口排熱の低減を図るほか、ヒートアイランド対策に資することを目指す。</p> <p>平成16年度においては、雪氷冷熱エネルギーの利用を一層促進するため、雪氷冷熱エネルギー利用効率の向上、コスト縮減の方策に関する実証実験を実施し、雪氷冷熱エネルギーを積極的に活用する社会システムの構築を図る。</p> <p>また、平成17年度からは、北海道の物流課題である片荷輸送における潜在的な輸送余力を活用し、北海道に豊富に存在する雪・氷を北海道発の新たな貨物と位置付け、大都市圏に輸送し臨海部オフィスビルの冷房熱源等として利用することで、物流の効率化による北海道物流の高コスト構造の改善を図るとともに、我が国の特に大都市圏で深刻化するヒートアイランド現象やCO₂排出量の増加などの環境問題改善にも寄与する新たな物流システムの構築を図る。</p>		
施策の進捗状況	平成17年度においては、北海道において自然冷熱を利用した安価な氷の製造・保管の検討を行った。この氷を利用して平成18年度には、実際に首都圏に氷を輸送してビルの冷房に使用し、実用化に向けた検証を行い、雪氷輸送物流システムの確立を図る。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	155	
	平成17年度	259	
	平成18年度	222	
担当	北海道局参事官室		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	126
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	都市空間の熱環境評価・対策技術の開発		
施策の概要	<p>今後のヒートアイランド対策が総合的に実施できるように、その科学的裏付けとなる現象解明や対策効果の評価のために、地理情報等を活用して都市空間の熱環境を評価するシミュレーション技術を開発し、地域特性を考慮した効果的なヒートアイランド対策を推進するための都市空間の形成手法を開発する。</p>		
	<p>地域の特性に配慮した効果的なヒートアイランド対策を検討するための実用的な評価ツール等を開発(平成18年度中)</p>		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>平成17年度は、ヒートアイランド現象や対策効果の定量化に必要な実測調査やシミュレーションプログラムの開発、並びにシミュレーションに必要な地理情報を効率的に収集・構築する技術の開発等により、都市空間におけるヒートアイランド現象をスーパーコンピュータにより再現するシミュレーション技術を開発した。</p> <p>平成18年度には、都市空間に様々なヒートアイランド対策を導入した場合の総合的な効果を定量的に評価可能にするシミュレーション技術の開発を行い、国や地方公共団体、民間事業者等に提供する。</p> <p>技術開発にあたって、成果を行政施策や民間等の取り組みに同時並行的に広く反映できるよう、国土交通省を中心に環境省や地方公共団体等との連携のもと、産学官の幅広い知見を活かしつつ、具体的なケーススタディ等を通じて、使いやすくわかりやすい評価技術や都市空間形成手法の開発に努めている。</p>		
	<p>地理情報等を活用して、都市空間におけるヒートアイランド現象をスーパーコンピュータにより再現するシミュレーション技術を開発。(平成18年4月時点)</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度	137	
	平成17年度	152	
	平成18年度	157	

担当	大臣官房 技術調査課 都市・地域整備局 国土技術政策総合研究所 国土地理院 独立行政法人建築研究所
備考	総合科学技術会議「平成18年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて」(平成17年10月) S評価
関連ホームページ等	http://www.nilim.go.jp/lab/jeg/heat.htm

対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	127
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究		
施策の概要	<p>建築物の熱収支と空調システムを連成した都市キャノピーモデル(UCCSS)を用い、建築物に関わるヒートアイランド対策の気温低減効果を検討した。屋上緑化、省エネルギーなどの建築的対策を段階的に導入した場合の効果や、高アルベド塗料と水面設置などの異なる対策を同時に実施した場合の効果等を系統的に調べ、建築物に関わるヒートアイランド対策効果に関わる情報提供システムを構築する。</p>		
施策の進捗状況	<p>平成16年度は最終年度に該当し、都市情報に対応して解析結果を検索表示するシステムを構築する。出力項目は気温や大気熱負荷量などである。大気熱負荷量とは都市表面からの対流放熱量と人工排熱(顕熱)の総和であり、いわば大気を加熱する熱量である。したがって、この値によりヒートアイランド負荷を総じて把握することが出来る。この検索システムにより、対策を総合的にかつ迅速に評価することが可能になり、自治体の環境施策に貢献すると期待される。</p>		
	80%(今後、モデル精度の検証が必要である)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	13(内数)	
	平成17年度	17(内数)	
	平成18年度		
担当	独立行政法人建築研究所環境研究グループ		
備考			
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	128
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	環境技術実証モデル事業(ヒートアイランド対策技術分野)		
施策の概要	ヒートアイランド対策として効果が期待される先進的環境技術について、その効果等を第三者が客観的に実証することにより、当該環境技術の普及を促進する。		
施策の進捗状況	<p>平成17年度の実証機関に選定された大阪府により、ヒートアイランド対策技術(空冷室外機から発生する顕熱抑制技術)実証試験要領(平成17年4月20日公表)に基づく実証試験が実施され、その結果が実証試験結果報告書として取りまとめられた。平成18年度は、現行の技術分野(空冷室外機からの顕熱抑制技術)について、2年間で大体の技術が実証を終えたと考えられることから、実証機関及び技術開発者のニーズが一定程度蓄積するまで実証を休止するとともに、新たな対象技術について検討を行い、引き続き実証を実施する予定。</p> <p><平成17年度実証対象技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調室外機用水噴霧器(エコロータリージェット)/環境技術開発者: 因幡電機産業株式会社 ・ ビル用マルチ冷媒サブクールシステム/環境技術開発者: 高砂熱学工業株式会社 <p style="text-align: right;">計2技術</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成16年度	250(内数)	
	平成17年度	200(内数)	
	平成18年度	249(内数)	
担当	水・大気環境局総務課環境管理技術室		
備考	環境技術実証モデル事業は、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業である。平成17年度においてはヒートアイランド対策技術分野の他、7技術分野が対象とされた。		
関連ホームページ等			

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	129
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	環境技術実証モデル事業		
施策の概要	ヒートアイランド対策として効果が期待される先進的環境技術について、その効果等を第三者が客観的に実証することにより、当該環境技術の普及を促進する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	地下湧水等を活用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・対策技術(路面散水やドライミスト等)の効果を測定 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水位や地盤沈下への影響を測定 		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度	37	
担当	水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.html		

第2回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	130
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3. 計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	環境技術実証モデル事業		
施策の概要	ヒートアイランド対策として効果が期待される先進的環境技術について、その効果等を第三者が客観的に実証することにより、当該環境技術の普及を促進する。		
施策の進捗状況 (H18年4月時点)	<p>地下熱を利用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策技術(ヒートポンプや地下への蓄熱効果等)の効果を測定 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水温等の地盤環境への熱影響等を評価 		
当初予算 (単位:百万円)	平成16年度		
	平成17年度		
	平成18年度		40
担当	水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.html		